



修学旅行で、ユニバーサルスタジオジャパンに 行ってきました!!

上勝小学校6年生

平成27年度 上勝町第三セクターの状況 ほか	2~7
FC上勝クレイン佐那河内徳島県大会3位に輝く! ほか	8
上勝小学校の取組	9
上中森林ふれあい学習木質バイオマススクール ほか	10
上勝町体育協会主催事業報告	11
地域おこし協力隊	12

ゼロ・ウェイスト宣言	13
健康の達人になろう、幸せの達人になろう	14
こんにちは保健師です	15
案内板	16~36
町民の詩歌 ほか	37
戸籍の窓口 ほか	38

平成 27 年度

上勝町第三セクターの状況

地域に根ざした会社をめざす！

第三セクター5社の平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の決算が各社株主総会により承認され、6月定例議会に経営状況報告がありました。

平成27年度は(株)かみかついっきゅう、(株)ウインズ、(株)いろどりの3社が黒字となりました。

平成28年度においても厳しい経営環境が予想されておりますが、生き残りをかけて各社の役員一同が目標、課題に対し知恵を絞り、地域に根ざした会社となるため、引き続いての鋭意努力が求められております。

今後におきましても、経営状況を検証し改善方策を検討してまいりたいと考えております。引き続き、住民の皆様並びに株主の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成 28 年 3 月末

項 目	会社名	(株)上勝バイオ	(株)かみかついっきゅう	(株)ウインズ	(株)もくさん	(株)いろどり
創 立 ま た は 創 業 年 月 日		平成3年4月12日	平成3年11月25日	平成8年4月1日	平成8年7月4日	平成11年4月2日
資 本 金		344,000 千円	80,000 千円	36,000 千円	99,900 千円	10,000 千円
構 成 員		上勝町 6,608 株 (96%) JA 東とくしま 97.6 株 (株)徳島銀行 80 株 森林組合他 94.4 株	上勝町 1,070 株 (67%) (株)徳島銀行 76 株 徳島魚類(有) 20 株 その他 434 株	上勝町 525 株 (73%) 光設計(株) 64 株 (株)徳島銀行 36 株 (株)ア・パ・ソ・ド・外 95 株	上勝町 1,440 株 (72%) (株)徳島銀行 95 株 北島建設(株) 60 株 その他 403 株	上勝町 140 株 (70%) (株)いろどり 60 株
株 主 数		50	168	24	27	2
代 表 取 締 役		社長 影山 久士	社長 美馬 由実	社長 菊本 喜一	社長 森西 秀樹	社長 横石 知二
役 員 数 (監査役を含む)		常 勤 3 人 非常勤 7 人	常 勤 4 人 非常勤 5 人	常 勤 2 人 非常勤 7 人	常 勤 2 人 非常勤 9 人	常 勤 2 人 非常勤 7 人
社員 (内臨時等)		74 人 (43 人)	22 人 (13 人)	9 人	5 人 (1 人)	6 人
業 務 内 容		●椎茸人工ホダ木の生産販売 ●菌床椎茸の生産販売	●都市農村交流センター・月の宿の管理運営 ●キャンプ場・テニスコートなどの管理運営	●国土調査、一般測量、設計コンサルタント	●木材の加工販売 ●建築工事の請負並びに企画設計管理	●農産物の企画販売 ●情報システムソフトウェアの開発・販売
特 徴		菌床椎茸のホダ木を生産し農家へ販売するとともに、自らも生椎茸を生産・販売する椎茸生産の中核施設である。	町の観光施設などの管理運営を主体としている。都市と農村の交流拠点施設、地域食材を使った料理及び温泉が自慢。	国土調査のソフト面、地域の話し合いから一般の測量設計、町づくりコンサルタントまでの若者の雇用創出と今後の成果が期待されている。	国産材の需要開発から木材加工、住宅建設エクステリア製品、土木用資材などの生産販売。広域的事業展開で若者の雇用創出を目指す。	個性ある上勝農産物を安定した価格で販売できるように企画情報発信及び売り込みを行うとともに情報ネットワークシステムの確立を図っている。
平 成 27 年 度 売 上 総 額		303,066,301 円	193,111,860 円	119,747,000 円	100,111,141 円	67,403,720 円

平成 27 年度決算状況 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

単位 (円)

売 上 総 額	303,066,301	193,111,860	119,747,000	100,111,141	67,403,720
当 期 利 益	△57,026,800	7,706,778	25,428,671	△ 7,195,802	2,154,150
法 人 税 等	1,060,321	179,951	10,228,037	180,000	400,800
前 期 末 残 高 繰越利益剰余金	△ 252,668,021	△ 55,572,164	47,445,034	△ 38,793,514	33,141,480
当 期 末 残 高 繰越利益剰余金	△ 309,694,821	△ 47,865,386	72,081,705	△ 45,989,316	35,295,630
長 期 借 入 金	20,000,000	1,000,000	—	—	—
総 資 産	131,430,309	55,705,847	124,180,280	102,647,408	53,272,287
純 資 産	33,672,807	32,134,614	108,153,705	53,910,684	35,133,190

(株)上勝バイオ

経営状況

町民の皆様には、上勝バイオ事業にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

平成27年度は、『基本技術力の向上』に焦点を絞り、取り組みでまいりました。長年の技術的改善・改革への取り組みの不十分さから、後述の「三大技術問題」が発生してきました。この1年はその要因と打つべき対策を明らかにしてきました。平成28年度から対策の経過を見ながら、さらに改善を加えて成果を出す段階となりました。

平成27年度の事業概況

平成27年度は、国内外の景況感が不透明な中、しいたけ市況は横ばい・やや上向き状態が続きましたが、9月には長雨が続き、県下でも2割程度の不作におそれられました。上勝バイオは、その上に「三大技術問題」が発生し、販売量不足（売上高不足）により、最終損失が5700万円余の赤字となり、資金不足状態に陥

りました。

これらの「技術的問題」解決のために、外部の専門的技術指導者2名を招き、基礎的技術の見直しとテストの試行錯誤を繰り返しました。上勝バイオは旧力ネボウ系の設備や技術を継承している中で、新しい技術と異なる点が多く、現有設備にマッチする「上勝バイオ方式」を創り出していく作業となりました。

「三大技術問題」の第一は「雑菌（黒カビ）汚染」問題です。上勝バイオは、全国でもまれになった培養袋を使っており、通気のために「ミシン糸縫い」し、ミシン針穴からの空気・水分の流通で培養しています。そのミシン針穴から「雑菌」も流入して汚染されます。この問題の根本策は「フィルター袋」による「袋内培養」ですが、現有設備では無理なので、工場内の清掃・除菌・検査等と「再生策」で前年比約半減できました。

第二の「傘部黒すみ」問題は、菌床製造段階の水分過多（酸素不足）と栽培時の散水による水分過多および雑菌の付着に起

因します。

対策は、製造時の「袋内培養」、「新種菌」の導入、栽培時の散水をやめて「注水または浸水」に切り替えること、「4S」の徹底など複合的に取り組んでおります。

第三の「群生集中発生・小型化」問題は、特に平成27年度に顕著になった問題です。菌床の特定部分に小サイズのしいたけが株状に多発し、収穫量と品質が低下する困難な問題です。この要因は、菌床が均一に「ホダ化」していないことに起因します。

現行方法での対策は極めて困難ですから、製造時に「袋内培養」に切り替えること、通常培養Ⅲの温度・水分調整、栽培時の芽欠き、水分調整など合わせ技で対処することと、むしろ「新種菌」への転換が根本策の可能性にあります。

従来も同一種菌を長年使うとその種菌の劣性部が出てくる傾向があり、現行の種菌XR1は開発から約10年経過しておりますので、急ぎよ2種の「新種菌の導入」を図り、1月からスタートし、経過を見ながら、その比率を上げていくつもりです。

「有機JASしいたけ」は、



菌床製造・しいたけ栽培・パック・販売を一貫しておこなう有機JAS認定取得に向けて12月から再スタートしました。平成28年6月ころには認定取得し、上勝らしい独自性のあるブランド化を図る予定です。

「市場外流通」も年度末には出荷量の約70%となり、一般的な「市場流通」に比べて10~20%有利販売が定着してきました。

「三大技術問題」の対策以外に、「経費の徹底削減」を実施しました。その結果、前年に比べて約10%・4000万円の経費削減につながりました。

その他、「画像選別機」を導入していただき、パック部門の恒常的な残業がなくなり、作業方法の改善が前進しました。

平成28年度の運営方針と見通し

今年度は、昨年度1年間取り組んできた『三大技術問題を解決』して、『黒字化を達成する』ことを基本方針とします。

売上高3億5500万円、当期純利益710万円、ホダ木製造本数111万2000本、しいたけ出荷量405トン以上をめざします。

「三大技術問題」の「雑菌汚染」による不良ホダは2%以内、「傘部黒すみ」は約4分の1の菌床を「袋内培養」に切り替え、また「注水または浸水」栽培に変更して激減させます。「群生集中発生・小型化」は培養温度・散水調整、「袋内培養」に加えて「新種菌2種」の経過を見て、次期の菌種としていきます。

「有機JASしいたけ」でブランド戦略化と企業イメージアップを図り有利販売につなげると同時に「画像選別機」等を駆使して、日々新鮮なしいたけを消費者に届け、定着したファンをふやします。これから「市場外流通比率」を70%以上に上げて、売上高・利益率の向上を図ります。

代表取締役社長

影山 久士

■平成27年度事業概況

○月ヶ谷温泉交流施設部門

月ヶ谷温泉「月の宿」等の公共施設の管理運営

○月ヶ谷温泉村キャンプ場部門

○受入委託部門（学校給食部門）の3部門で事業を展開いたしました。

■平成27年度決算

総売上高

1億9311万1000円
(前年比2347万1000円増額)

月ヶ谷温泉交流施設部門

売上高	156,453千円（前年比13,313千円増額）	
内訳	宿泊	31,324千円
	宿泊食事	21,238千円
	食堂食事	25,823千円
	宴会売上	21,237千円
	入浴	9,695千円
	その他	47,136千円

■損益の内訳

宿泊客や、温泉入浴客の増加に伴う売上高の増加に対する経費増加を抑えることができたことにより、当期純利益は、770万6000円となりました。

■独自サービス

- ・キャンドルナイトサービス
 - ・貸切風呂サービス
 - ・各種健康セミナー
 - ・異業種交流会
- 等を実施しました。

■平成28年度の営業基本方針及び営業計画見通し

- ① 地域資源を活かした健康づくりのプロジェクト化の検討
- ② 新集客商品の開発販売
- ③ 顧客管理情報の共有化に顧客満足度の向上
- ④ 他組織体との連携
- ⑤ 月ヶ谷温泉の魅力化への施策検討
- ⑥ 月ヶ谷温泉の彩香る景観・環境づくり

■当社における今後の課題・取組み

平成27年度の取組みを引継ぎ、地域資源（人材）としての生産農家や各種団体との連携を図り「食と健康」をテーマに話題性のある食材の提供や企画プランの開発販売を行っていきます。併せて、「さまざまな場面に対応した接客サービスの向上に努め、接客サービスの向上を目指します。

また、老朽化した浴槽の改善提案を行い、魅力ある設備に改善し、皆様に喜んでいただける施設にしていきたいと思います。

この度、平成28年5月30日の定時株主総会後の役員会で、役員の改選を行い、社長職が美馬由実から松岡佐千子になりました。株主・町民各位には、引き続き変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

松岡 佐千子



親子キャンプ



異業種交流会



彩恋こい鯉まつりの店内

(株) ウィンズ

平成27年度事業概況

当社を取り巻く状況について

日本経済は平成26年4月の消費税増税による冷え込みから緩やかに回復してきました。平成27年度は、円安と原油安を背景に多くの企業で業績が改善しました。また、新規求人数の増加、有効求人倍率の上昇、雇用者所得の増加から

雇用情勢も改善してきました。

しかしながら、設備投資や個人消費の伸びは低調で、この為に景気の拡大が鈍化し、日本の景気は踊り場に差し掛かった感が見受けられました。こうした経済状況の中ではありましたが、公共投資は、繰り越し予算を活用しながら堅調に推移し、経済を牽引してきました。

公共投資の堅調さに支えられ、我々の業界も底堅く推移しました。

平成27年度 業務受注状況

① 国土調査事業について

平成27年度は、
・柳谷地区
（字藤ノ内・字古請・字藤六・字丸山・字地藏堂・字梅ノ本・字杉はで）
・福原地区
（字平間・字中山）
・旭地区
（字八重地・字茶地ノ本）
の3地区の調査及び測量業務

の委託を受けました。

3地区合わせて4・44平方キロメートルの作業面積となりました。

② 国土調査事業以外の業務について

徳島県から美馬市での路線測量業務と徳島市での沈下測量業務の2件の業務を受注しました。

また、民間の事業者から平面測量業務を1件受注しました。

平成27年度決算内容

（金額は税抜き）

○ 業務受注額について

平成27年度の当社の業務受注額の総額は1億1974万7000円となりました。これは、平成26年度実績の1億1520万円に対して450万円ほどの増加（対前年度比103%）でした。

主力業務である国土調査事業は、平成26年度より230万円ほど増加の1億1451万円（対前年度比

102%）となりました。

国土調査事業以外の業務の受注額は、平成26年度より220万円ほど増加の523万7000円（対前年度比175%）となりました。

○ 損益について

平成27年度の利益につきましては、以下の通りです。

- ・営業利益 2403万円
- ・経常利益 3517万円
- ・税引き後純利益 2542万円

平成27年度は保険転換による営業外収益が1000万円近くあり、経常利益及び純利益が大きくなりました。

平成28年度の基本方針及び営業計画・見通し

本年度、当社の主力業務である国土調査事業の受注額は前年度をやや下回ると予想しています。

この予想のもと、本年度は他の業務を受注して売り上げの底上げを図り、利益を確保するように努めます。

当社に於ける 今後の課題・取り組み

当社はこの度、20回目の決算を迎えることが出来ました。長かった冬の時代を乗り越えてここまで来れたのも、町民の皆様方の温かいご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今後も会社設立時よりの主力業務である国土調査事業に力を注ぐとともに、設備投資、人材育成、新しい測量技術の習得に努め、技術力を向上させ、次の20年に向けた新たな業務の開拓に挑戦していきます。

町民の皆様方には、今後ともご協力をいただく事が多々あるかと思いますが、何とぞ、宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長

寺西 重築

平成27年度(第20期)
事業決算の概要

町民の皆様方にはいつもお世話になり、また日頃は当社に何かとご支援いただき感謝申し上げます。

さて、平成27年度事業と致しまして、喰田町単独住宅新築工事が平成27年1月に着工したことから年度内に竣工出来ず、平成28年度繰越事業となったため本年度に計上致しました。その他の事業として、上寺内町営住宅2棟のリノベーション、キャンプ場のリフォーム、木製品販売、屋外デッキの受注、土木工事下請け、雑収入等がありました。第20期はこれらの受注があり、売上げは1億900万円と前年同期と比較しても落ち込んでおりませんが、人員不足によるため外注費が増大し利益が落ち込み、その結果700万円の損失となり町民の皆様には申し訳なく思っています。

平成28年度(第21期)
経営方針

本年度は、新しい事業展開として提案型事業に取り組み、安定した収益の確保に努力してまいります。新しい事業を行っていくには、社内従業員、株主、並びに町民の皆様方のご理解とご支援が必要不可欠です。人口減少、高齢化が急速に進む中、何かとご心配をおかけしますが、今後とも格別のご指導とご支援をお願い申し上げます。

代表取締役社長

森西 秀樹



小物の机



工事看板



喰田町単独住宅



上寺内住宅
(単身棟)



上寺内住宅(世帯棟)



月ヶ谷温泉村キャンプ場

(株)いろどり

平成27年度事業概要

会社設立17年目となりましたが、地方創生の成功モデルとしてマスコミで取り上げられることも多く、上勝のブランド力が強化され、特産品の販売拡大につながっています。必要な時に、必要なものを、必要なところへという仕組みが今の時代にマッチしていることから、上勝の情報発信力により他産地との価格差がどんどん開いてきており、圧倒的に上勝産が高く販売でき、農家に大変喜んでもらえる結果となっています。

平成27年度決算

215万円とわずかながら黒字決算となりました。全体的には、輸出戦略によるブルーメラン効果やメディア戦略によるブランド価値の向上などにより、好循環が生まれています。

平成28年度の基本方針 及び営業計画・見通し

①後継者対策

いろどり山構想による人材育成を行い、インターンシップ事業を主体としたマッチング空間づくり。町・農家・企業と連携し、上勝に移住・定住を希望する人のきつかけづくりになるように取り組む。

②上勝ブランドの向上

葉っぱブランドを主軸とした仕組みづくりを行い、上勝のブランド力向上を目指した取り組みを展開する。

③上勝の特産品の開発と宣伝販売

海外市場において和食に対する関心と評価が高まる中、特産品の海外展開を目指す。また海外展開によって商品の知名度を高め、国内需要の活性化につなげて相乗効果につなげていく。マルシェを中心として東京拠点体制を確立する。

④ICTを活用した仕組みづくり

パソコンやタブレット端末を使った仕組みでタイムリーな情報を提供し、生産意欲の喚起につなげるように取り組む。

む。必要な時に必要なものを必要とするところへ、という仕組みを徹底して構築していく。

⑤マスコミを活用した需要拡大

上勝ブランドを積極的に活用し需要拡大戦略を立て、商品の用途やレシピを積極的に提案しマスコミを活用し、大手企業や料理店等とのつながりを持ち底辺の需要を拡大する。

今後の課題、取り組み

農業を取り巻く環境は依然として極めて厳しく、農地の荒廃や後継者不足などの深刻な問題が山積みされています。特に町の人口減少が激しい中、持続可能な町を目指し、いろどり山構想を主軸に捉え、後継者育成や上勝ブランドに更なる磨きをかけ、生産農家の所得向上に取り組んでいきます。

農家さんに喜んでもらえるように全力投球して参りますので、町民皆様のご支援、ご指導よろしく願います。

代表取締役社長

横石 知二



ドイツの商品展示会の様子



彩のパック詰め



東京マルシェでの特産品販売

FC上勝クレイン佐那河内 徳島県大会3位に輝く！

5月8日から22日まで、鳴門球技場および徳島市陸上競技場にて行われた「徳島県U・10サッカー大会」(小学校4年生以下対象の徳島県大会、57チームが参加)において、「FC上勝クレイン佐那河内」が熱戦の末、長いクラブの歴史の中で、史上最高位の徳島県3位に輝きました。上勝小学校からは、安井陽冬さん、福本真吾さん(いずれも4年)、清原夏旺さん、平尾洗菜さん、新開一樹さん(同3年)が出場し、何試合にも及ぶ激戦を必死に戦い抜き活躍しました。

これまでのクラブ最高位は、昨年の同大会でのベスト8でしたが、それを上回る好成績となりました。見事な快挙を成し遂げたチームを指導する山崎和喜監督(正木)は、「選手たちの頑張りはもちろん、切磋琢磨しながら一緒に練習

をして盛り上げているチームの上級生たちを含む、全員で勝ち取った栄光」と語り、チームはさらなる好成績を残せるように、大会終了直後から練習に取り組んでいます。

子供たちも「練習場所ですべてもらっている上勝小学校や町内各施設があるからこそここまで来ることができた」と、感謝の気持ちを持って練習に励んでいます。

これから、地域の子供たちの頑張りに対して、どうか温かい目で見守っていただき応援くださいますようお願いいたします。



彩保育園 田植交流

6月6日(月)、藤川地区にある彩保育園のたんぼ「たんぼたんぼ」で、田植えを行いました。

松茂町の喜来幼稚園児48名、長原幼稚園児6名そして、彩保育園の3～5歳児16名の子ども達が、正木老人会の方のご協力のもと、稲の苗を定規を使って丁寧に植えることができました。

この田植えを行うまでに、田作りや畦付けなど、地域の方々のご協力がありました。ありがとうございます。

秋には、たくさんのお米が収穫できますように。

平成27年度 全日本 学校関係緑化コンクール表彰 関 康昭氏 受賞

平成28年6月5日(日)に長野県において第67回全国植樹祭が行われ、関康昭氏へ公益社団法人 国土緑化推進機構 佐々木毅理事長から全日本学校関係緑化コンクール・ノースロップ賞(協力賞)が贈られました。

関氏所有林(ふれあいの森)を活動拠点として、地元小・中学校の児童・生徒に森林や林業の大切さを学んでほしいと、間伐などの林業体験活動を平成9年以降、長期にわたり取り組まれていることが評価されました。





上勝小学校の取組

6年生 修学旅行

奈良・京都・大阪

5月12日(木)、13日(金)と五月晴れの天候に恵まれ、2日間の修学旅行を終えることができました。見上げるほど高かった奈良の大仏、心を込めて織り上げた西陣織、黄金色に輝く金閣寺、天下を取った豊臣秀吉の偉大さを今も感じさせる大阪城、地図を片手にアトラクションを回ったU S J、ホテルでは時を忘れて語り合いました。仲間と協力しながら小学校生活の大きな思い出を作ることができました。

5年生 田植

檜原の棚田

5月31日(火)、5年生が檜原の棚田で田植えを行いました。5月初旬にもみまきをした苗も立派に生長していました。竹中さんの説明を聞いた後、子どもたちは、水田のひんやりとした感触を味わいながら張り切って田植えを始めました。初めは深く植えすぎたり、定規の使い方に苦労したりしていましたが、時間が経つにつれてだんだん上手になり、最後まで熱心に田植えを行うことができました。ご指導いただいた皆さん、本当にお世話になりました。



上中 森林ふれあい学習 木質バイオマス スクール



恒例となった上勝中学校の生徒を対象にした森林ふれあい学習及び木質バイオマススクールを去る5月20日(金)に開催いたしました。はじめに、カーボンニュートラルの説明を聞いた後1年生が薪ストーブ用薪割り体験(集積乾燥)、2年生が森林整備体験(間伐及び搬出)、3年生は森林ふれあい学習とそれぞれに分かれて

の学習を行いました。好天に恵まれ、体験した生徒は汗を拭いながら森林施業の大切さを肌で感じた様子でした。

スクール開校にあたり徳島中央森林組合上勝支所及びNPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー、保護者の方々にご協力をいただきました。



2年生

森林整備体験(間伐及び搬出)



1年生

薪ストーブ用薪割り体験(集積乾燥)



3年生

森林ふれあい学習

上勝中学校3年生

小松島西高等学校勝浦校と交流学习



5月9日(月)に上勝中学校の3年生と小松島西高等学校勝浦校の園芸コースの3年生が交流学习を行いました。

今年は、7種類の花や観葉植物を1つの鉢に植える「寄せ鉢」の実習を通しての交流となりました。

生徒の感想文を紹介します。

○僕は花の作業が苦手でしたが、勝浦校の先生

や先輩方が優しく教えてくれたおかげで作業もスムーズに進めることができました、どんどん楽しくなってきました。水のあげ方や適量など、詳しく教えていただいたのでとても分かりやすかったです。

○自分で植えることによってより愛着もわき、これから家で育てるのが楽しみです。また、花にもそれぞれ花言葉があり特徴も違うことが分かったので、成長するとどんな感じになるか待ち遠しいです。高校ではこのような専門的な学習ができるのだということも知り、高校生活も楽しみになりました。

生徒たちにとっては高校生活を体験し、また先輩たちとも交流をはかることができる良い機会となりました。

(上勝中学校)



町内各種団体によるソフトバレーボール大会を6月12日(日)に上勝小学校体育館にて12チーム、男女約70名の参加者により開催しました。この大会のために練習してきたチームも多く、熱戦がくりひろげられました。結果は昨年に引き続き、「はなまる」が優勝し、2連覇となりました。

各種団体別 ソフトバレーボール 大会開催

優勝
はなまる
準優勝
福原獺友会



ノルディックウォーキング 大会開催

5月29日(日)にノルディックウォーキングを開催し、町内から11名の参加がありました。当日は、小雨のため当初予定していたコースより若干短いコース(福原ふれあいセンター～いっきゅう茶屋～湖南線～福原ふれあいセンター)の約6kmのコースを歩きました。

講師に、武市美津子さん(とくしまノルディック・ウォーク協会所属・JNWLウォーキングライフマスター)をお招きし、ノルディックの由来からポールの使い方、歩き方等も教えていただきました。

※ノルディックウォーキングとは、2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強させるエクササイズです。



カロリーニング 体験教室&大会

6月9日(木)に上勝中学校体育館、6月16日(木)に傍示定住センター体育館で、延べ41名の参加により開催しました。ジェットローラーの投球の力加減にも気を遣いながら、参加者がお互いにコツ等を教えあい、高得点を狙う戦法等も相談していました。年々参加していただける方も増え、賑やかなカロリーニング体験教室となりました。

また、カロリーニング大会を6月19日(日)に上勝中学校体育館で町内8チーム(24名)の参加により開催しました。

接戦の末、「花の中三トリオ」が優勝しました。



優勝チーム「花の中三トリオ」



投球フォームも決まっています!



高得点を狙うには?

《活動報告》

ゼロ・ウェイストを系統立てて体験 宮崎ここり

雨の合間には時折夏の陽射しを感じますね。いかがお過ごしでしょうか。

地域おこし協力隊活動も残すところ2か月となり、これまで以上に月日の経過が早く感じられます。さて、5月6月の活動報告を簡単にさせていただきます。

5月28日(土)はゼロ・ウェイストアカデミーと協力隊コラボ企画として、「カヤックに乗って拾ってまた乗って」と題しての正木ダムのごみ拾いを行いました。これは参加者がゼロ・ウェイストについて、系統立てて体験しながら学ぶことを目的としています。5名の小学生を含む計7名の方が参加してくれました。普段は風景の一部として見て



正木ダムにて小学生初めてのカヤック

いたダムも、カヤックに乗ると幽玄で自然への畏怖を感じさせます。夏が近づき貯水量が減って露わになった水面下の部分からは、たくさんのごみを拾うことができました。

拾ったごみは、ごみステーションのスタッフの方に教えていただきながら分別しました。分別をしなければいけないことを子どもたちは知ってはいたものの、分別の種類を書き出すうちに“紙ごみでもいろいろ分けられている”など、気づきもあったようです。

6月には、第2弾以降の企画のため、『町のごみはどこへ行くのか』『どのようにしてものは生み出されるのか』という視点から、ごみの処理場や製品の工場などの視察に行きました。今後の協力隊活動もどうぞよろしくお願いいたします。



『ごみ分別の方法を探る』に参加した小学生

新規協力隊！ よろしくお願ひします。



金子 玲 大

REO KANEKO

出身：京都府京都市左京区
現住所：上勝町大字旭字中村
趣味：石積み、電子音楽作曲

6月1日より、上勝町の地域おこし協力隊員となりました金子玲大と申します。

上勝町という美しい風景に囲まれ、多くの魅力的な方々がおられる地域で活動できることを嬉しく存じます。

大学院生のときに土木の景観工学を専攻しており、たくさんの方を訪れる中で、棚田や石積みの素晴らしい風景に惹かれるようになりました。

しかし、石積みを修復する技術がほぼ途絶えたことで、多くの地域でコンクリートを用いた擁壁が半ば仕方がなく整備されていました。中山間地域の風景を継承するためには、耕作面だけでなく、それを支える石積みを維持する仕組みが必要であると強く実感しました。

今後は、特定非営利活動法人郷の元気を拠点に、上勝町の棚田や段畑の大切な風景を継承するために、棚田・段畑を活用した活動や、石積みを修復する活動を行う予定です。

たくさんの方にお世話になるかと思いますが、ご指導の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



阿 部 真 哉

SHINYA ABE

出身：徳島市
現住所：上勝町大字福原字川北
趣味：ピアノ、釣り、野球、石積み

6月より地域おこし協力隊として活動を始めました、阿部真哉と申します。特定非営利活動法人郷の元気で、八重地の茅葺き民家を拠点にした活動展開を行って参ります。

また、徳島大学大学院にも在籍しており、大学と地方の連携という点にも力を入れていきたいと考えております。

私は徳島県内の過疎地域に焦点を当てた研究活動を行っており、地方の現状と課題を見て参りました。上勝町には約3年前から継続的に通っており、棚田ライトアップや棚田の収穫祭など様々な行事にも参加して、上勝町民の方々と接する機会がありましたが、その人柄に魅力を感じて移住を決意することとなりました。

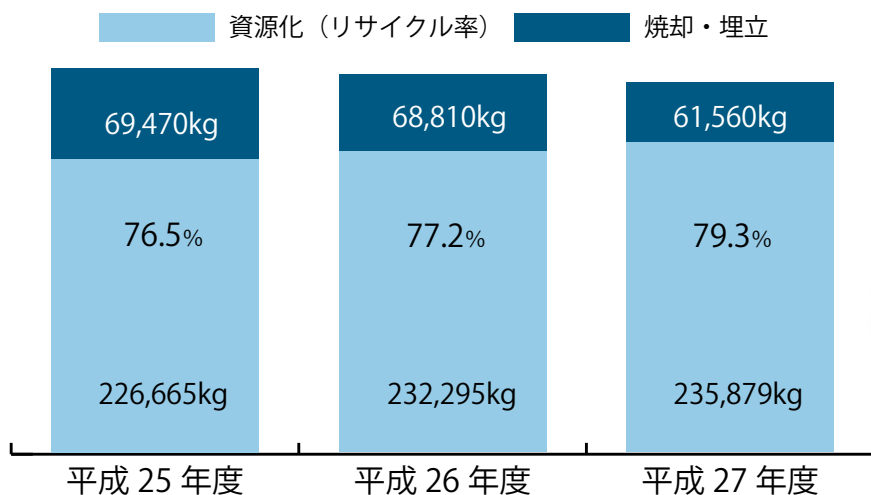
まだまだ未熟な私ですが、上勝町のこれからの発展に尽力致しますので、どうぞこれからもご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

分別のご協力ありがとうございます！

前年度比較 焼却・埋立処理量 7,250kg 減！ 資源化量 3,584kg 増！
リサイクル率 2.1%アップの **79.3%**

焼却・埋立量が約7t 減少しました！これは平成26年度まで埋立していた、陶器・ガラス類を路盤材へと再資源化する取組により、埋立が約6t 減少したことによります。

焼却・埋立・資源化量の推移



平成27年度
ごみ処理・資源化報告



焼却・埋立処理、資源化にかかった費用 総額約555万円

焼却・埋立 約370万円		資源化 185万円			
焼却ゴミ	埋立ゴミ	廃プラスチック	布団・マット・畳	木材	その他
342万円 (58t)	28万円 (3t)	80万円 (18t)	48万円 (11t)	46万円 (18t)	11万円 (31t)

※その他のゴミは
蛍光灯・タイヤ・
ガラス瓶・白色トレイ等

資源物の売り払いによる収入 総額約302万円



金属類 200 万円
(54t)



古紙類 95 万円
(85t)



古布類 5 万円
(10t)



リユース瓶 3 万円
(2t)

前年度より
49 万円増！

※棒グラフの資源化量には、上記の資源以外に廃棄物からくるくるショップへの持ち込み量や社会貢献活動による回収量を含む。一般廃棄物中間処理委託業務料や施設の管理費用等は含まず。() 内の処理量・資源化量は百の位を四捨五入、費用は千円単位以下切り捨て。

月ヶ谷温泉上のイタリアンレストラン、ペルトナーレがイタリア食材の量り売りを始めました！

容器包装ごみを出さない、タッパーや瓶などの容器を持参する人に対応した売り方です。(別途タッパーの販売も店舗で行っています) 量り売り対象は、パスタ類・チーズ類・オリーブオイル・その他、その日ある食材を量り売りのみで販売(例：お肉の煮込み、トマトソース、ボロネーゼなど) 詳細はお問合せください！

< PERTORNARE ペルトナーレ >
☎ 080-3165-7153

雑紙ポイントキャンペーン！

毎月10名の方に千円相当の
町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は!!

9 9 1 7 1 1 9 9
2 5 0 2 9 9 3 6 7
4 1 4 4 4 6 5 0 5
5 0 9



引換は「ひだまり」まで。☎44-6080

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所

木下英孝

No.218

お口の健康



「食えることは生きること」といわれるように、食えることは健康に生きるための基本です。おいしく楽しく食べて、健康な暮らしを生涯つづけられることが理想ですね。今回は、「お口の健康」について考えてみましょう。

も、誤嚥性肺炎、心臓病、骨粗しょう症、関節リウマチなどの病気や、早産の原因にもなるといわれています。

〈歯周病の原因〉

日本人は35歳以上の8割が歯周病にかかっているそうです。歯周病は、慢性的感染症で、一番の原因は「プラーク（歯垢）」です。プラーク1ミリグラム中に約1億個もの細菌が存在し、この細菌が歯肉炎や歯周炎を起こすのです。細菌は、口の中でどんどん増殖します。プラークコントロールができないと、歯周病を発症し、歯を支える組織が破壊され、やがて歯が抜け落ちてしまいます。

〈歯周病と全身の病気〉

以前から、糖尿病の人が歯周病になりやすいことは分かっていました。近年、歯周病の人は糖尿病になりやすく、さらに悪化しやすいということも分かってきました。歯周病と糖尿病は、お互いに悪い影響を与え合うのです。どちらももしつかりと予防・治療しなければなりません。

歯周病は、糖尿病以外に

〈歯周病の予防〉

予防のためには、プラークコントロールが重要です。毎日の「歯磨き」とともに、「デンタルフロス（糸ようじ）」もお勧めします。虫歯の90%は「歯と歯の間」から発生するので、歯磨きだけでは不十分です。できれば1日1回、デンタルフロスを使用して、歯間の汚れを除去しましょう。

間食、飲酒、喫煙も歯周病に悪影響を与えます。特に、間食は「だらだら食い」をしないことが大切です。間食した後は、「ブクブクうがい」をして、キシリトールガムなどを噛むことをお勧めします。ガムを噛むと、食べかすを掃除でき、唾液の分泌も促されます。喫煙は、歯茎の血流が悪くなり、歯茎や舌にタールが付着するなど、口の中の環境が悪化するので、やはり禁煙をお勧めします。お口に悪い生活習慣は減らしましょうね。

上勝町 電話健康相談(無料) ☎0120-24-8174

幸せの達人になろう

《幸せな看取り》

「看取り」という言葉の意味は、「病人のそばにいて世話をすること」「死期まで見守り看病すること」と辞書には書かれています。大切な人と死別するのは、辛く、悲しいことですが、死は避けることができないので、少しでも良い別れにしたいですね。

田中奈保美氏の著書「枯れるように死にたい」には、「看取りとは、死への旅立ちに立ち会うこと、何もしないで、じっと見つめること、見守ること」と書かれています。人は、大切な人の死に際し、「できる限りのことをして

あげたい」と考えてしまいがちですが、そばにいて、寄り添うことが最も大切なのです。最期の瞬間に立ち会えなくてもいいから、少しでも多くの時間を一緒に過ごし、話をしたり、手を握ったり、情動的な関わりを大切にしましょう。

子が親を看取るのは、当たり前。「子の役目」です。逆に、子や孫に「生きさま」と「死にさま」をみせることは、「親の役目」です。それぞれが、役目をちゃんと果たし、幸せな看取りが達成されることを願います。





案内板

第24回参議院議員通常選挙

平成28年7月28日(木)任期満了による参議院議員通常選挙は、
6月22日(水)に公示、7月10日(日)に投開票が行われます。

投票日

7月10日(日)

投票時間

7時～20時

投票場所

正木投票区

高鉾公民館

傍示投票区

傍示定住センター

福原投票区

福原多目的集会所

(福原ふれあいセンター)

生実投票区

上勝町コミュニティセンター

旭投票区

上勝町基幹集落センター



上勝町で投票できる方

平成10年7月11日以前に生まれた方

平成28年3月21日以前から引き続き上勝町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない方

期日前投票

投票日に仕事や旅行、出産等やむを得ない事情で投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票のできる期間、場所等は次のとおりです。

期間 6月23日(木)から

7月9日(土)まで

場所及び時間

上勝町役場 応接室

8時30分から20時まで

不在者投票

病院等での不在者投票

不在者投票のできる指定病院・施設等に入院(入所)されている方は、院長等に申し出るとその病院で投票することができます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票をすることができません。

この不在者投票ができる方は
①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の基準に当てはまる方

②介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている方に限ります。

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を7月6日(水)までにしなければなりません。

なお、代理記載制度もあります
が、これらの申請には日数を要します
のでお早めに手続きをお願い
します。

入場券

入場券は6月23日頃に発送しています。
(間違いないか早めに確認してください。)入場券をなくした方も投票日当日、選挙権を有していれば投票ができます。投票所の受付でそのことを申し出てくだい。

転出者には、入場券を送付しないこととしていますが、転入地で選挙人名簿に登録されていないければ、転出地(旧住所地)で投票できる場合があります。

開票

7月10日(日) 21時15分から

場所 上勝町コミュニティセンター

お問い合わせ

上勝町選挙管理委員会

☎ 46-0111

今月の納税

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分
納期限 平成28年8月1日(月)

督促状の出るもの

町県民税 — 1期分 —

納期限は6月30日(休)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、7月20日(休)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話 受講料無料

毎週木曜日 19時～21時
役場支所

(休講日:7月21日・28日)

お問い合わせ/教育委員会
☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

7月21日(木) 13時～16時30分
コミュニティセンター

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

登記無料相談

7月23日(土) 9時～正午
小松島市総合福祉センター

毎月第4土曜日9時～正午まで開催しています。

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎0884-24-3366

障害者の支援、相談を受け付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

7時30分～14時
日比ヶ谷ごみステーション

○廃タイヤ

月～日・1kgごとに100円

○特定家電

テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫

平日のみ(休日要事前相談)・有料ゼロ・ウェイストアカデミー ☎ 44-6080

7月担当医表



上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010
IP電話 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水		木	金	
							1	
医科	午 前						診	榎原
	午 後						検	木下
歯 科							木 下	
		4	5	6		7	8	
医科	午 前	木 下	木 下	診	榎原	木 下	診	榎原
	午 後			検	木下		検	木下
歯 科				榎 原			木 下	
						住 吉		
		11	12	13		14	15	
医科	午 前	木 下	木 下	診	榎原	木 下	診	榎原
	午 後			検	木下		検	木下
歯 科				榎 原			木 下	
						住 吉		
		18	19	20		21	22	
医科	午 前	海の日	木 下	診	榎原	木 下	診	榎原
	午 後			検	木下		検	木下
歯 科					榎 原			木 下
						住 吉		
		25	26	27		28	29	
医科	午 前	木 下	木 下	診	榎原	木 下	診	榎原
	午 後			検	木下		検	木下
歯 科				榎 原			木 下	
						住 吉		

水・金の午前中、外来診療は榎原医師、検査は木下医師が担当します。
なお、外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

福原診療所

内科受付 13時～15時

電話 46-0302
IP電話 050-3438-8001
FAX 46-0302

	水	木	金
			1
午 後			榎 原
	6	7	8
午 後	木 下		榎 原
	13	14	15
午 後	木 下		榎 原
	20	21	22
午 後	木 下		榎 原
	27	28	29
午 後	木 下		

上勝町職員採用試験

平成29年4月1日より採用予定の職員採用試験を次の要領にて行います。

〈採用予定数〉

- ・一般事務（高卒程度）若干名
- ・一般事務（大卒程度）若干名

*採用予定人数は変更になる場合があります。

〈受験資格〉

一般事務

- ・高等学校卒業程度
平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- ・大学卒業程度
昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すもので、学歴を受験資格とするものではありません。

〈申込用紙〉

上勝町役場総務課にご請求ください。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求（試験区分 一般事務）」と朱書きし、宛先明記の120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封して下さい。

〈申込受付期間〉

平成28年7月21日（木）から平成28年8月4日（木）まで

〈第一次試験日〉

平成28年9月18日（日）

〈試験会場〉

徳島文理大学9号館

〈お問い合わせ〉

○総務課

〒771-4501

徳島県勝浦郡上勝町大字

福原字下横峯3-1

☎ 46-0111

IP: 050-3438-8071

○ホームページ

<http://www.kanikatsu.jp>

上勝町体育協会主催

地区対抗

バレーボール大会



日時

8月4日（木）・5日（金）19時～
チーム数等により変更有り

場所

上勝中学校体育館

参加

町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること。※詳しい要項は、各名総代へ發送しますので、各地区でご相談の上お申し込みください。

申込み

7月20日（水）〈必着〉までに、名簿を教育委員会まで提出してください。

- ・組み合わせ及び要項については、後日チーム代表者に送付いたします。
- ・大会中の事故等については主催者は一切責任を負いません。

〈お問い合わせ〉

教育委員会

☎ 45-0111

IP 050-3438-7311

今年も開催します！ 平成28年度 第9回 彩保育園フェスティバル

（テーマ）

上勝はみんなの宝物 2016

～家族の愛につつまれて～

子ども達は大好きな家族の深い愛につつまれて、心豊かに成長していきます。一人ひとりのやさしい気持ちをひとつにして、困難に立ち向かいともに助け合い、家族に支えられて、生きる姿を力いっぱい表現します。

みんなでフェスティバルを楽しんでいただければと思います。皆様のご来場をお待ちしています。



日時

平成28年7月9日（土）
9時開場 / 9時30分開演

場所

上勝小学校体育館
駐車場：上勝小学校校庭

アドバイザー 田村典子氏

四国大学 生活科学部 児童学科 教授

お問い合わせ 彩保育園 ☎ 45-0470 ・ IP 050-3438-9369

上勝町夏まつり実行委員会主催

第
39
回

上勝町夏まつり

安心してください、餅拾えますよ♪豪華景品が当たるよ!!

間近で鑑賞できる約500発の打ち上げ花火やもち投げなど、楽しい企画満載です。ご家族、お友達をお誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

日 時：7月30日(土) 18:00～21:30

〈小雨決行・雨天順延7月31日(日)〉

場 所：福川グラウンド



※飲酒運転は厳禁をお願いします。
※駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせでお越しください。
※プログラム等詳しくは、夏まつりのチラシをご覧ください。
※衛生面等の問題がありますので、出店者様以外の食材の取扱いは禁止とさせていただきます。



夜店出店者大募集!

いろいろな種類の出店がお客様の楽しみになります。出店していただける方は、**出店内容を決定する前に7月12日(火)までにご一報ください。**

- 出店の種類や出店数により内容等の変更をお願いすることや、お断りする場合がございます。
- 食品の販売による「一時的食品営業の届出」につきましては、実行委員会を取りまとめ、徳島保健所に提出する予定としております。
- 食品以外に営業許可等が必要なものにつきましては、各団体で申請・許可・届出等をお願いします。

たくさんのご応募をお待ちしております



お問い合わせ 上勝町夏まつり実行委員会 (長岡 090-7578-2406・夜店担当：武市 090-5176-2465 / 松満 090-6283-8564)

上勝町の葉っぱを使った染物、アイロンだけで手軽に出来る不思議な染物

いそどり幸染め体験会

今回で4度目の体験会となりますが、今までに忙しくてお時間が合わなかった方、前回よりもっと凝った作品を作りたい方、貴方だけのオリジナル作品と一緒に作りませんか？

いそどり幸染めを通じて皆様と楽しいひと時を一緒に出来るのを心待ちにしています。



日 時 7月16日(土) 10時～12時

場 所 コミュニティセンター

内 容 ジョーゼットストール、スカーフ、バンダナ、風呂敷などを花や葉っぱで染めよう

参加負担金

受講料 (1,080円)と教材費 (実費)が必要

※サイズについて、ご意見あればお聞かせください。

申込み・お問い合わせ 上勝町地域おこし協力隊 高木 るり ☎ 46-0166(隣いそどり内) 携帯 080-9444-1717

「狩猟免許試験」初心者講習会案内について

今年度徳島県が実施する「狩猟免許試験」の為の事前講習会です。

1. 主 催 一般社団法人 徳島県猟友会
2. 講習会日程 (郵便、もしくは FAX で申込みください) ※申請書は産業課にあります。

種類	日時	場所	備考
わな猟	7月30日(土) 10:00～16:00	池田総合体育館 三好市池田町マチ2551-1 TEL 0883-82-5755	定員 50名 申込期間(厳守) 7月21日まで
	7月31日(日) 10:00～16:00	桑野公民館 阿南市山口町内田150-1 TEL 0884-26-1644	
	8月6日(土) 10:00～16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町 4-18 TEL 088-623-1617	
	1月14日(土) 10:00～16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町 4-18 TEL 088-623-1617	定員 50名 申込期間(厳守) 12月1日～1月5日まで
第1種銃猟 (散弾銃)	8月7日(日) 10:00～16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町 4-18 TEL 088-623-1617	定員 50名 申込期間(厳守) 7月21日まで
第2種銃猟 (空気銃)	1月15日(日) 10:00～16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町 4-18 TEL 088-623-1617	定員 50名 申込期間(厳守) 12月1日～1月5日まで

3. 講習会についてのお問い合わせ先

一般社団法人 徳島県猟友会事務局 徳島市南仲之町 4 丁目 1 8 番地

TEL 088-623-1617 FAX 088-623-1618

申込多数の場合は、先着順 定員数で締め切ります。締め切り厳守

講習会場によっては、駐車場がない場合があります。

4. 講習費用について

講習費用は、**6,500円**(講習費・テキスト代等)

申込みいただいた方に、振込用紙を送付します。当日受付はいたしません。

※講習は、10:00～16:00を予定しています。場合によっては、昼休みを取れないことがありますので、各自お弁当を用意してください。

5. 狩猟免許試験日

申請締切日があります。お問い合わせください。

第1回 狩猟免許試験 平成28年7月24日(日)

申請期間 H28年6月13日(月)～H28年7月11日(月)

第2回 狩猟免許試験 平成28年8月28日(日)

申請期間 H28年7月19日(火)～H28年8月15日(月)

第3回 狩猟免許試験 平成29年1月29日(日)

申請期間 H28年12月19日(月)～H29年1月16日(木)

※狩猟免許試験は初心者講習会とは、別に申込みしなければ受講できません。

試験受付・お問い合わせ 徳島庁舎 徳島市新蔵町1丁目 TEL 088-626-8583



青年就農給付金事業(経営開始型)の募集について

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の青年就農者を支援する「青年就農給付金（経営開始型）」を実施しております。

下記のとおり募集を行いますので希望される方は、お早めに申込みください。

対象者

平成23年10月以降に農業経営を開始した認定新規就農者（これから認定新規就農者になろうとする方も可）で年齢が原則45歳未満の独立・自営就農者

支援水準

年間最大150万円を最長5年間

給付者の主な要件（すべてを満たす必要があります）

- (1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の新規就農者であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること
 - 農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者であること。
 - 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者でないこと。なお、受給者が認定農業者になると受給停止。
 - 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと町長に認められること。
- (2) 独立・自営就農であること
 - 自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には、以下の要件を満たすものとする。
 - 農地の所有権または利用権を給付対象者が有している。
（親族から貸借した農地が過半である場合は、給付期間中に当該農地の所有権を給付対象者に移転することを確約すること）
 - 主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りている。
 - 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引する。
 - 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳および帳簿で管理する。
※親元に就農する場合であっても、上記の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合でも、要件を満たした時点から対象とする。
- (3) 経営開始計画が以下の基準に適合していること
 - 独立・自営就農5年後には農業（自らの生産に係る農産物を使った関連事業＜農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等＞も含む）で生計が成り立つ実現可能な計画である。
- (4) 人・農地プランへの位置づけ等
 - 町が作成する人・農地プランに位置づけられていること（もしくは位置づけられることが確実であること）
- (5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ原則として農の雇用事業による助成を受けた事のある農業法人等でないこと
- (6) 原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入すること

募集期間

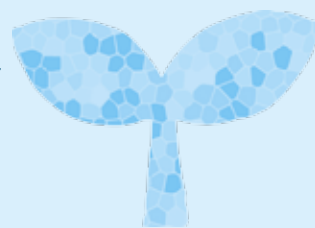
平成28年7月25日（月）～8月26日（金）

それまでに要件を満たし、書類を提出のこと（期日厳守）

※予算に限りがあるため、応募要件をすべて満たした上で申請いただいた場合でも、給付金を受けられない場合がありますのであらかじめご了承ください。

エコアクション21認証取得を目指す事業者の方を支援します!

セミナー参加事業者の募集



○エコアクション21とは?

環境省が策定した、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など刊行への取組を進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。経費の削減や生産性の向上が期待でき、金融機関等の優遇処置も受けることができる取組です。

●セミナー案内

エコアクション 21 の認証取得作業に対する、
集合形式の無料セミナー。各種資料等の提供、
専門家によるアドバイスを行います。

開催日：右記のとおり

時 間：13時30分～16時30分

場 所：徳島市役所11階 1101会議室

募集数：10社～20社

申込み

平成28年 **7月22日(金)**まで

期日までに下記まで電話又はメール
にて、ご連絡ください。

第1回 8月16日(火)

全体作業の説明

【主な内容】 ガイドライン解説・体制整備・環境方針作成
環境負荷把握・取組チェック

第2回 9月29日(木)

個別アドバイス/システム構築1

【主な内容】 環境関連法規取りまとめ・環境目標設定
活動計画策定

第3回 10月24日(月)

個別アドバイス/システム構築2/システム運用1

【主な内容】 実施及び運用方法

第4回 11月21日(月)

個別アドバイス / システム運用 2

【主な内容】 取組状況の確認、評価・全体の評価と見直し
環境活動レポートの作成

第5回 1月27日(金)

個別アドバイス/全体説明会/審査の準備

【主な内容】 審査の手順

無料

徳島市環境保全課 (エコアクション21担当まで)

☎ 088-621-5213 ☎ 088-621-5210 E-Mail : kankyo_hozen@city.tokushima.lg.jp

減らそう! 消費者被害

くらしのサポーター募集

行政から発信される消費者情報を周りの消費者(家族、友人、近所や職場など)に広めたり、地域の情報やニーズを行政に取り次ぐといったボランティア活動をする消費者ネットの担い手(愛称:阿波の助っ人)を募集しています。

「伝える」「学ぶ」「活動する」「教える」の4つの活動の中から、ご本人の希望に添った活動をお願いしています。この活動にご賛同いただける18歳以上の県民の方と県内の団体の申請をお待ちしております。

【お問い合わせ】

徳島県消費者情報センター(張、長谷)

☎ 088-623-0612

(休所日:水曜日・祝日・年末年始)
ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

自分にあつたサポーターで
消費者サポート

伝える

学ぶ

活動する

教える



節電対策にご協力を

～あなたができる夏場のアクションは？～



家族みんなが問題意識を持って省エネすると、
家庭全体で大きな効果が得られます！

上手に家電を選び、待機時の消費電力を減らし、
家全体の効率的なエネルギー消費を考え

1人1人が省エネしましょう！

家電製品等の年間の省エネや節約、CO₂削減量をご紹介します！

照明器具

電球型蛍光灯に取り替える。(54wの白熱電球から12wの電球型蛍光灯に交換)

→電気84kwhの省エネ **約2,270円節約** CO₂削減量47.9kg

電球型LEDランプに取り替える。(54wの白熱球から9wの電球型LEDランプに交換)

→電気89.2kwhの省エネ **約2,410円節約** CO₂削減量50.8kg



器具の掃除で明るさアップ!

エアコン

10年以上前のエアコンと比べ、約40%の省エネ！

夏の冷房時の室温は28℃を目安に。

→電気30.24kwhの省エネ **約820円の節約** CO₂削減量17.2kg

冷房は必要な時だけつける。

→電気18.8kwhの省エネ **約510円節約** CO₂削減量10.7kg



お手入れで省エネ！

フィルターを月に1回か2回清掃すると
約860円/年の節約!



冷蔵庫

ものを詰め込みすぎない。(詰め込んだ場合と半分にした場合との比較)

→電気43.84kwhの省エネ **約1,180円節約**

設定温度は適切に(周囲温度22℃で、設定温度を強から中にした場合)

→電気61.72kwhの省エネ **約1,670円節約** CO₂削減量35.2kg



熱い物は冷ましてから
保存！冷蔵庫の
中の整理を！



ジャー炊飯器

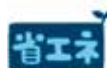
使わないときは、プラグを抜く。

→電気45.78kwhの省エネ **約1,240円の節約**



なるべく保温時間を短くするのが一番の省エネ！

ご飯の保温は4時間が目安。保温のためのエネルギーより、電子レンジで温め直すエネルギーの方が少なくなります。7～8時間以上保温するなら2回に分けて炊いた方がお得になります。



電子レンジ

根菜(ジャガイモ・里芋)の場合

→差額 **約1,030円節約** CO₂削減量9.1kg

果菜(ブロッコリー・カボチャ)の場合

→差額 **約1,560円節約** CO₂削減量9.1kg



野菜の下ごしらえに電子レンジをどんどん利用！
煮込み料理の野菜はチンしてから鍋へ。煮崩れも少ないようです。



ガス給湯器(お風呂)

シャワーは不必要に流したままにしない。(45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合)

→ガス12.73m³の省エネ **約6,530円節約** CO₂削減量87.0kg

→水道4.38m³の省エネ **約1,000円の節約**



シャワーと浴槽入浴、どっちが省エネ？
シャワーは15分程度なら浴槽よりお湯の量が少なくなるので省エネ！

参考資料：経済産業省資源エネルギー発行家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬より(2015年3月発行)
企画環境課

こんにちは「上勝学舎」です！

徳島大学上勝学舎の今年度の活動計画（スケジュール）をご紹介します。

人口減少地域での持続可能な自然共生型の社会づくりを目指した徳島大学のサテライト拠点です。

【活動の視点】

- ①課題解決
- ②新たな価値創造

【活動の柱】

- ①教育（人材育成）②研究
- ③支援連携④拠点活動

【重視する力】

- ①ビジネス力②戦略力
- ③自然力④人間力
- ⑤協働・連携力⑥ICT力



徳島大学発バスで、上勝ボランティアに学生参加

森林資源の活用に向けた 3日間連続講座

（平成28年度・秋開催予定）

テーマ（予定）

- 1 いるどり山
- 2 生活エネルギー利用
- 3 森林体験・教育利用

徳島大学理工学部、総合科学部の大学院授業とも連携し、上勝町の森林資源、特に人工林の活用にもつた地域再生人材創出講座を開催します。

森林（人工林）資源には「植える」「育てる」「利用する」「切る」の一連の流れがあります。上勝学舎は「利用する」に着目しました。

上勝町における観光の取り組みなどと連携し地域の新ビジネスを創生するMICE講座の企画を予定します。

ワンポイント情報

MICEとは…会議（Meeting）、研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

晩茶・雑穀に関する講座

（平成28年度開催予定）

徳島大学薬学部、総合科学部と連携した「上勝学講座」を開催します。

○晩茶講座（時期・現在調整中）

昨年、イタリア・ミラノ万博で徳島大学薬学部・福井特任教授により、上勝晩茶が、花粉症の予防に効果があることが、世界に向けて発表されました。

抗ヒスタミン剤と上勝晩茶を併用することで、約9割の花粉症が予防できるという活気的な内容です。福井教授からは、抗ヒスタミン剤と同じ効果がタマネギにあるとの情報提供をいただきました。

上勝学舎では、晩茶とタマネギに着目した新メニュー開発講座を開催する予定です。

○雑穀講座（時期・現在調整中）

総合科学部・内藤准教授の協力を得て「食」の観点からの雑穀講座を開催します。

昨年、上勝町の雑穀の概略現地調査を実施した内藤先生によると、上勝町の雑穀は、西祖谷・東祖谷よりも多く確認できるとのこと。

上勝町の新たな地域資源としての雑穀活用を目指します。

パーマカルチャー講座

（平成28年度9月下旬開催予定）

世界で最も注目されているポートランドとの直結講座を、ポートランドと連携し開催します。

国内・世界から注目されている上勝町のいるどり、そしてゼロ・ウェイスト活動。ポートランドの第一線で活躍するパーマカルチャーデザイナーを招聘し、次の上勝を考える講座です。

※本講座はポートランドとのネットワークを有する吉田敦也教授（地域創生センター長）が担当します。

パーマカルチャーとはエコロジカルデザイン・環境デザインの観点から、自然のエコシステムを参考にした持続可能な社会や暮らしの総合デザインを考える取組です。

ワンポイント情報

ポートランド…今、世界で最も注目を浴びている都市ポートランド、注目の浴びるその対象は？

最も住みたい街（全米1位）、環境にやさしい街（全米1位・世界2位）、最も出産に適した街（全米1位）、クリエイティブな街（全米1位）、ビールがおいしい街（全米1位）、35歳以下の人に住みやすい街（全米1位）、ほか（全米1位）

上勝町国民健康保険税の改正

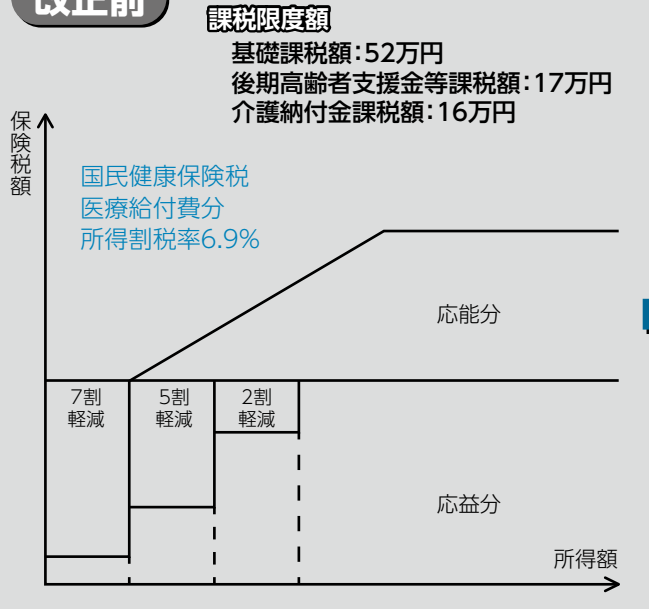
平成28年度より、地方税法の改正などにより、税率等の見直しを行いました。

改正点

- 所得割税率の引き下げ
- 軽減対象者の拡大
- 課税限度額の引き上げ

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を出し合い必要な医療に充てる相互扶助の制度です。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

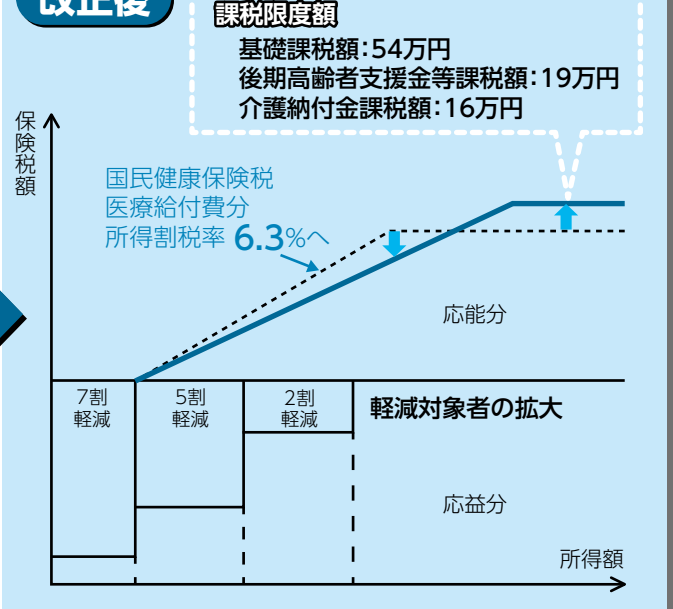
改正前



軽減判定所得

7割軽減基準額=基礎控除額 (33万円)
5割軽減基準額=基礎控除額 (33万円)
+26万円×(被保険者数)
2割軽減基準額=基礎控除額 (33万円)
+47万円×(被保険者数)

改正後



軽減判定所得

7割軽減基準額=基礎控除額 (33万円)
5割軽減基準額=基礎控除額 (33万円)
+26.5万円×(被保険者数)
2割軽減基準額=基礎控除額 (33万円)
+48万円×(被保険者数)

*被保険者数/同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者の被保険者に移行した者を含む。

お問い合わせ 税務課

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月から平成29年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成26年4月より、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで、免除を申請できるようになりました。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

保険料の決まり方

65 歳以上の人の介護保険料は、みなさんの住むまちで必要と予測される介護保険給付の費用と、65 歳以上の人数などから算出された「基準額」をもとに決まります。

保険料は所得の低い人などの負担が大きくならないように、本人や世帯の課税状況、所得に応じて、段階的に調整されています。



基準額について

基準額とは、各所得段階の保険料額を決める基準になる金額のことで、基準額も市区町村によって異なります。

$$\text{基準額 (年額)} = \text{市区町村で介護保険給付にかかる費用} \times \text{65 歳以上の人の負担分 (22\%)} \div \text{市区町村の 65 歳以上の人数}$$

保険料は個人ごとに決まります

同じ世帯に属している人でも、どの所得段階で保険料を納めるのかは個人ごとに決まります。

所得段階	対 象 者	保険料率	年額保険料
第 1 段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額× 0.45	31,320 円
第 2 段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額× 0.75	52,200 円
第 3 段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	基準額× 0.75	52,200 円
第 4 段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額× 0.9	62,640 円
第 5 段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	69,600 円
第 6 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額× 1.2	83,520 円
第 7 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額× 1.3	90,480 円
第 8 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額× 1.5	104,400 円
第 9 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	基準額× 1.7	118,320 円

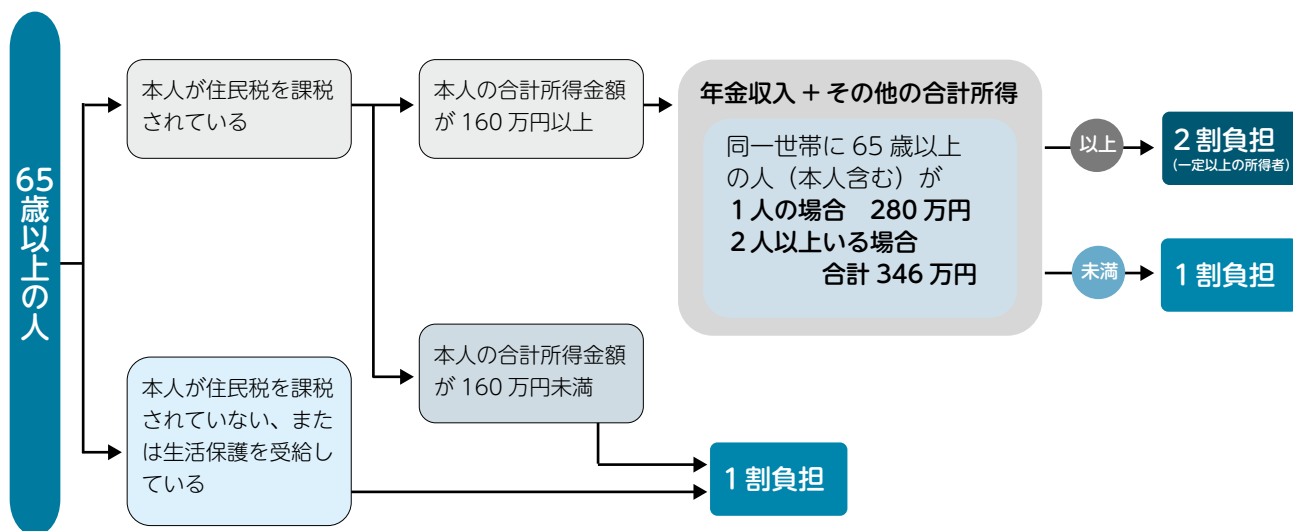
介護保険負担割合証を 7月中旬頃に発送します。

一定以上所得者は利用者負担の割合が2割になります。

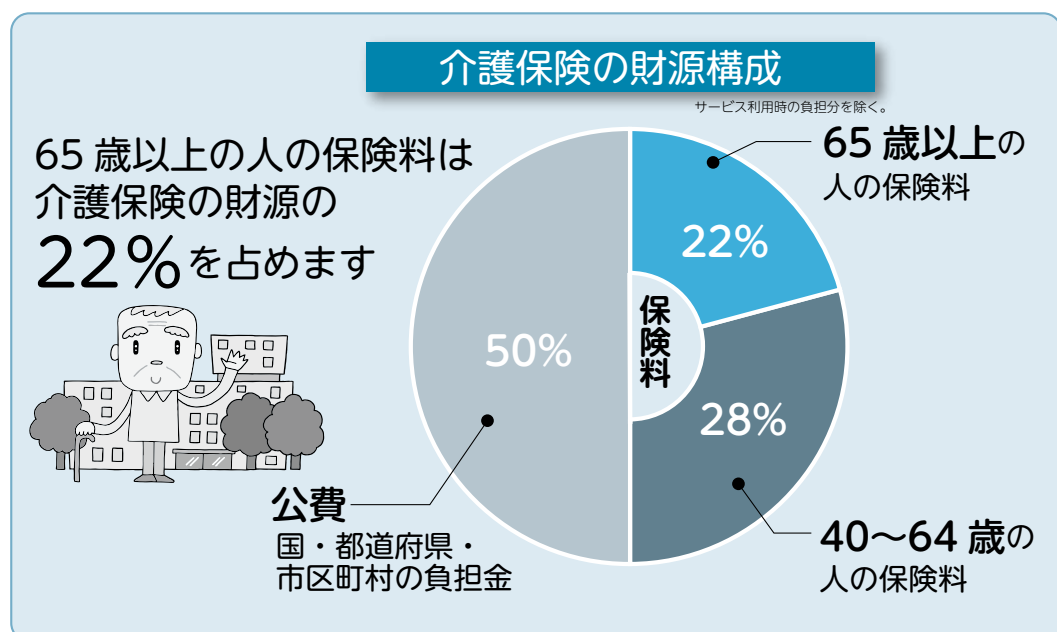
介護保険のサービスを利用した場合、通常は実際にかかった費用の「1割」を負担しますが、一定以上所得者は負担の割合が「2割」になります。被保険者みなさんの負担する割合が「1割」「2割」どちらなのかわかるように「**介護保険負担割合証**」が発行されます。

サービスを利用する際は、「保険証」とは別に「**介護保険負担割合証**」も必要になります。大切に扱いましょう。

利用者負担の割合の判定



●合計所得金額 収入から公的年金等控除・給与所得控除・必要経費を控除した後で、基礎控除・人的控除などの控除をする前の所得金額のこと

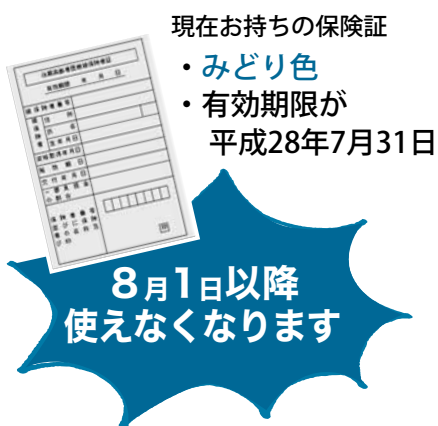


平成27～29年度の割合です。

お問い合わせ 住民課

8月は 保険証の 定期更新月

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、7月中に市町村担当課から新しい被保険者証を1人に1枚お届けします。8月1日以降は古い被保険者証は使えませんのでお間違えのないようご注意ください。



お届けする新しい保険証は

オレンジ色

**有効期限が
平成29年7月31日**

となっています。

**医療機関に出かける前に
ご確認ください。**

一部負担金 割合の判定

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成27年中の所得に基づき、改めて判定します。

1割負担となる方… 同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方… 下表の通り

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

平成28年度

保険料決定通知書は8月初旬にお送りします

平成28年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

臓器提供の 意思表示に ご協力ください

新しい被保険者証(有効期限:平成29年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し、意思表示欄の記入にご協力ください。

注意事項

保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備 考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

〈1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〉

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

〔特記欄: 〕

署名年月日: 年 月 日

本人署名(自筆): _____

家族署名(自筆): _____

意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

提供する意志の有無を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

1又は2を選んだ方

○提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつける。

提供できる臓器は以下の通りです。

脳死後: 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後: 腎臓・脾臓・眼球

○特記欄への記載

皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入。

本人署名・家族署名

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。

家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください。

家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※臓器提供意思表示欄記入後に「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。



臓器移植とは

病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

後期高齢者医療限度額適用

標準負担額 減額認定証

〈薄い紫色〉

をお持ちの方へ

平成27年度の認定証(有効期限:平成28年7月31日)をお持ちで 平成28年度 住民税非課税世帯の方

7月末までに上勝町役場から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、上勝町住民課後期高齢者医療担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

障害基礎年金等を受けている方へ

次の年金を受給されている方は
毎年7月に「現況届」の提出が必要です。

- 20歳前の障害による障害基礎年金
- 障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金
- 母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金



「現況届」とは？

引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。

どうすればいいの？

7月初旬に徳島事務センターから現況届が送られてきます。同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、上勝町役場住民課国民年金担当窓口へ **7月末まで** に提出してください。

提出しないとどうなるの？

現況届が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、**年金の支払いが一時停止することがあります**。ご注意ください。

診断書の用紙が同封されている方

障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方です。医師の診断を受け、現況届（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

加算対象者のいる方

加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の記載をしていただく必要があります。

平成28年1月2日以降に他市町村から転入した方

平成28年1月1日現在、住民票がある市町村にて平成27年分の所得に関する証明を添付してください。

他の公的年金・恩給などを受けている方

同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」をご提出してください。

児童扶養手当の 加算額が 増額されます。



平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から増額されます。

第2子

月額 5,000 円が
最大で月額 10,000 円

第3子
以降

月額 3,000 円が
最大で月額 6,000 円

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4ヶ月分の児童扶養手当の支給月である**平成28年12月に支払われます**。



65歳以上になる皆さん、 『年金生活者等支援臨時福祉給付金』 申請はお済みですか？

平成27年度の税情報などをもとに、支給対象と思われる方へ、5月上旬頃申請書類を郵送しています。支給対象となる方で、まだ申請をされていない方は、**8月1日まで**に手続きをお願いいたします。

支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者で、平成28年度中に65歳以上となる方

※昭和27年4月1日以前にお生まれで、平成27年度分町民税(均等割)が課税されていない方

※課税されている方に扶養されている方、生活保護を受けられている方などは対象外です。

※支給対象者だと思われるのに、申請書類が届いていない場合は、お問い合わせください。

支給額

支給対象者1人につき3万円

申請受付場所

上勝町役場住民課及び支所

お問い合わせ 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

「させない」町民になろう

不法投棄は 犯罪です！

先月号広報でもお知らせしたごみの不法投棄について、町では、定期的な巡回不法投棄等清掃を委託実施しておりますが、不法投棄を未然に防ぐには、町民皆様の厳しい監視の目が欠かせません。

ごみを捨てた行為者が見つからない場合は、**不法投棄をされた土地・建物の所有者、または管理者に処理責任が生じてしまいます。**
不法投棄をされないために、日頃から清掃・美化など未然防止を図り、適正な管理をお願いします。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第十六条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第二十五条及び第三十二条で「五年以下の懲役または一千万円以下の罰金（法人の場合は三億円以下）」と重い罰則が科せられます。

【お問い合わせ】

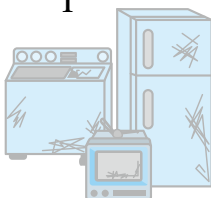
企画環境課

☎ 46・0111

IP 050・3438・8071

小松島警察署

☎ 0885・32・0110



住民課からのお知らせ

不正を防ぐための

本人確認 にご協力ください。

戸籍謄抄本、住民票謄抄本、戸籍の附票、身分証明書等の交付請求において、他人に不正に取得されないように、また戸籍届出・住民異動届出時において虚偽の届出を防ぐため、本人確認を行っています。

確認書類として、次の①又は②の書類の提示をお願いします。

- ① 写真付き本人確認書類1点 (例：個人番号カード、運転免許証)
- ② 氏名、生年月日、住所が確認できる、官公署が発行した書類2点 (例：医療被保険証と介護被保険証)

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金 〔第10回特別弔慰金〕



支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による最先順位のご遺族お1人に支給されます。

※一度で手続きが終了しない場合があります。あらかじめご了承ください。

○戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1.平成27年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2.戦没者等の子(戦没者等の死亡当時の胎児も含む)
- 3.戦没者等の二親等内(兄弟姉妹等)の親族
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4.上記以外の戦没者等の三親等内(甥、姪等)の親族
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

〈支給順位が同じ遺族が存在する場合〉

代表者1名が請求し、他の権利者からは同意書に署名して提出していただきます。

※同意書等の請求に関する書類は、窓口で親族の状況を確認してからお渡ししています。

※親族の状況により、必要書類が異なりますので、役場住民課へご相談ください。

支給内容

年額5万円、5年償還の記名国債(年1回、5年間で額面25万円が償還されます。)

請求の際にお持ちいただくもの

- 1.請求者の印鑑(シャチハタ不可、ふちの欠けていないもの)
郵便局で国債をお金に換金する際使用する印鑑
- 2.本人確認用の書類(①～③のいずれか)
 - ①個人番号カード(写真入りのプラスチック製)
 - ②個人番号通知カード(紙製)と運転免許証
 - ③個人番号通知カード(紙製)と本人確認書類(健康保険証等)2点

請求期限

平成30年4月2日まで

〈注意〉期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなります。

※平成27年4月以降に特別弔慰金の支給申請をしていただいた方の再度の申請は必要ありませんが、手続き完了後、国債をお渡しするまで1年程度かかる場合があるので、ご了承ください。

お問い合わせ 住民課

徳島県立総合高等学校「まなびーあ徳島」開校8周年記念
本部主催講座

「ラグビーに学ぶ“感即動”」

講師：林 敏之さん(元ラグビー日本代表)

参加
無料

7月16日(土) 13:30～15:30 県自治研修センター

お問い合わせ:県立総合高等学校本部 ☎ 088-612-8801 ☎ 088-612-8805



平成28年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間について」

我が国は少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしている。

青少年の非行情勢については、平成27年の刑法犯少年の検挙人員は12年連続で減少しているものの、人口比では成人と比べ引き続き高い水準にあり、少年による社会の耳目を集める事件も発生していることから、引き続き非行防止活動に積極的に取り組まなければならない。

被害の現状については、児童虐待事件や児童ポルノ事件の被害児童数が過去最多となり、また、特にスマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透するなど、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、青少年が危険ドラッグ等の違法・有害情報に接触する危険性が増大しているほか、インターネットを利用して青少年がストーカーやいわゆる「リベンジポルノ」、児童ポルノ事犯等の犯罪被害やトラブルに遭う事例が絶えないなど、厳しい状況となっている。

次代を担う青少年の育成は、国民全体に課せられた責務であり、国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが必要

である。

このため、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、国民が理解を深め、さらに、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、本年度は特にインターネットを通じた非行及び犯罪被害防止に重点を置きつつ、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施する。

■期間

平成28年7月1日（金）から7月31日（日）まで

■重点課題

重点課題1

インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進

重点課題2

有害環境への適切な対応

重点課題3

薬物乱用対策の推進

重点課題4

不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止

重点課題5

再非行（犯罪）の防止

重点課題6

いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

重点課題7

青少年の福祉を害する犯罪被害の防止



第39回「防ごう！少年非行」
県民総ぐるみ運動の実施について

スローガン

「担い手はキミたちだ！
誰もが輝くとくしまづくり」

徳島の未来を担う青少年が豊かな人間性や社会性を身につけ、「自立した大人」として成長し、いきいきと活躍することは、県民すべての願いである。

期間

平成28年7月1日（金）から8月31日（水）

実施主体 徳島県青少年対策本部

町営住宅入居者募集

次のとおり町営住宅等の入居者を募集します。
入居資格等をご確認のうえ申込みをしてください。
なお、入居にあたっては地域の自治組織に加入できる方に限ります。



単身用 ～町単独住宅～

- ①旭住宅 B-4号室
住所 大字旭字中村104番地1
駐車場 1台含む
構造 鉄筋平屋建て (1K)
家賃 7,200円 (共益費込)

世帯用 ～町複合住宅～

- ①傍示複合住宅 308号室
住所 大字傍示字下地69番地
駐車場 1台含む
構造 1台追加2,000円
鉄筋コンクリート造
3階建て (3LDK)
家賃 37,500円 (共益費込)

世帯用 ～町単独住宅～

- ①上寺内住宅 F-1・F-2号室
住所 大字正木寺内14番地2
駐車場 1台含む
構造 RC造り住宅2階建て (2LDK)
家賃 F-1: 28,000円 (共益費込)
F-2: 32,000円 (共益費込)

入居申込みができる資格

【単独住宅】

- ①町内の各産業に就労する後継者及び指導者又は、町外から転入し町内の各産業に就労する後継者、指導者であること。
- ②世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。

【複合住宅】

- ③町に定住し、地域発展に貢献できる若い者であること。
- ④現に住宅に困窮していること。
- ⑤申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- ⑥申込者及び同居する親族が、国税、地方税の滞納をしていないこと。
- ⑦原則として、地域の自治組織に加入参画すること。

申込方法

建設課又は支所にある申込用紙に必要事項を記入の上、入居を希望される方及び連帯保証人（1名）の所得証明書、納税証明書（平成27年度）と合わせて申込みください。
なお、連帯保証人の1名は保証能力

があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

選考方法

受付期限までに複数の申込みがあった場合は、上勝単独住宅及び複合住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により入居者を選考します。

世帯用 ～公営住宅～

- 喰田住宅 1-1号室
住所 大字福原字榎ヶ谷81番地
駐車場 2台含む
構造 木造2階建て (3LDK)
家賃 20,000円
40,000円位/月 (共益費無し)

入居申込みができる資格

- ①町内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- ②同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- ③収入が基準内であること。
収入基準…所得月額が158,000円以下であること
（高齢者世帯、障がい者世帯及び

小学校就学前世帯は

214,000円

所得月額とは、本人及び同居者の
合計所得金額（経費控除後の金額）
から諸控除額（同居親族控除、障
がい者控除等）を差し引いて12ヶ
月で割った金額。

④ 現に住宅に困窮していること。

⑤ 申込者及び同居する親族が、暴力
団員でないこと。

⑥ 申込者及び同居する親族が、国税、
地方税の滞納をしていないこと。

⑦ 原則として、地域の自治組織に加
入すること。

申込方法

建設課又は支所にある申込用紙に必
要事項を記入の上、入居を希望される
親族で収入のある方全員及び連帯保証
人（2名）の所得証明書、納税証明書（平
成27年度）と合わせて申込みください。

なお、連帯保証人の2名は保証能力
があり、かつ国税・地方税の滞納がな
い方を選任してください。

選考方法

受付期限までに複数の申込みがあつ
た場合は、上勝町営住宅の設置及び管
理に関する条例、同施行規則により入
居者を選考します。

全戸共通

入居申込受付期限

7月6日（水）～7月20日（水）

17時までに申込みください。

（受付期限までに申込みがなかった場
合は随時受付）

なお公営住宅については、期限まで
に申込みがない場合は、再度募集を行
います。

注意事項

① 町営住宅では犬猫等のペットの飼
育は禁止しております。

② 入居の際には、敷金（家賃＋共益
費の3ヶ月分）が必要です。

③ その他、必要な設備については各
戸で異なりますので、詳細はお問
い合わせください。

■ お問い合わせ
建設課

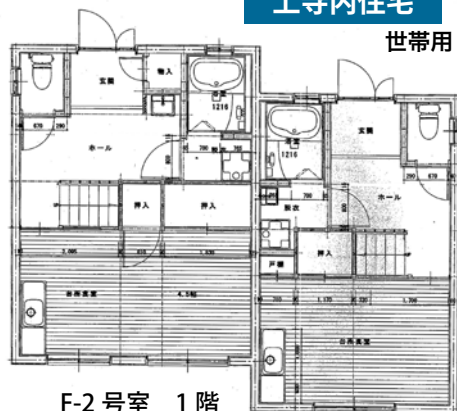
☎ 46-0111

IP 050-3438-8071



上寺内住宅

世帯用



F-2号室 1階

F-1号室 1階



F-2号室 2階

F-1号室 2階



傍示複合住宅

世帯用



旭住宅 B-4

単身用

世帯用

1階



2階



喰田住宅

老朽危険空き家等 除去支援事業



災害時に倒壊する恐れのある老朽化した危険な空き家の除去を行う場合、除去費の一部を補助します。

対象要件〈全ての条件を満たすこと〉

1. 町内の住宅で、現に住宅の用に供されていないもの
2. 構造一般の程度、構造の腐朽又は破損の程度等を不良度判定基準に基づき、点数が100点以上になるもの（判定は空き家判定士が行う）
3. 倒壊すれば接面（前面）道路を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの

対象者〈全ての条件を満たすこと〉

1. 建物または土地の所有者等
相続人を含む。建物と土地の所有者が異なる場合は、双方の同意書が必要。
※建物または土地に共有者がいる場合は、原則として全員の同意が必要。
2. 町税の滞納がない方

対象となる工事〈全ての条件を満たすこと〉

1. 町内の建設業法による許可または建設リサイクル法による登録を受けた業者が請け負うこと
2. 補助金の交付決定後に行われること
3. 他の制度による補助を受けていないこと
4. 補助対象住宅の全てを除去すること

5. 補助対象住宅の建替えを目的とした工事でないこと
※家財建具、浄化槽、植木等の処分費は対象としません

補助金

除去費用の4/5以内で最高80万円まで

募集戸数

1戸

募集期間

平成28年12月22日（木）まで
（募集件数になり次第、受付を終了します。）

注意事項

○建物を除去することにより、翌年度より土地にかかる固定資産税が増加になる場合があります。

申込み

関係書類及び詳細等につきましては、建設課へお問い合わせください。

建設課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、親御様は
お気軽にご相談下さい!!

日 時：日曜日（午前10時～正午）

会 場：高鉾公民館

相談員：かみかつQぴっとサポーター 2名

お問い合わせ

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール kyouikuinkai01@kamikatsu.jp

※秘密及び個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。来談者の方の都合が良い日曜日に相談会を実施いたします。

小松島警察署 福原駐在所だより

大雨による災害にご注意

- 集中豪雨による大規模山腹崩壊や溪流での土石流
- 天気予報に注意した早めの避難

河川での水難事故防止

- 梅雨時期には特に水量が増加し危険な場所が多く、
キャンプ場の前は遊泳禁止
- カヌー遊びや、ブラックバス・鮎釣りの際には、
必ずライフジャケットを着用

夏山登山の注意点

- 単独登山は避け、必ず複数で登山
- 必ず登山計画書を警察署に提出
- 携帯電話の予備電池パックを用意
- 天候の急変に注意し、無理をせず
早めの下山を決断



町民の詩歌

俳句

根切虫仏心も失せつづす
包み持ち二人散歩で荀飯
根切り虫専用帽子買いにけり
古茶のこくゆっくり味わう年令としとなり
嫁ぎし娘荀飯が初料理
鶯や農の手をとめ癒される
成績のよきより切りし根切虫
農終えてたそがれの道初夏の風
まな板の音かるやかに胡瓜切る
青き空気持ち浮き立つ皐月かな
飛行雲一直線の皐月晴れ
皐月空ゆっくり廻る風車かな
旅をする皐月の空はくもりがち
梅雨晴れや通学じどうの声高し

あつ子
富士娘
妙
詩江
枇呂
恵美子
弘子
千恵
善男
恭子
美代子
ヤスエ
米子
周泉



短歌

田植えするかたわらで鳴く鶯の長閑なる声に腰を伸ばしつ
木沢へと山を越えゆく山際に紅あわく笹百合咲けり
「元氣なで」携帯の主娘婿互いに「ご無沙汰安堵の一息
胸の内そっと暖めほのかなる残り火もやす羽根のない鳥
湯上がりを外に出づれば蛙鳴き山黒ぐろと満月のぼる
産土に詣でる今日はお朔日心晴ればれ足どりかるく
伊勢志摩へ日本をはじめ各国が平和めざしてサミットひらく
さざ波を余光に染めて入る夕陽小島のホテルに娘らと見ており
病める時健やかなる時そばにいたい神様僕は誓えもしない
ありし日を偲びつ開くアルバムは色彩豊かに紫陽花の咲く
山峡に紫陽花咲きて清々し藍より碧き空の深さよ

恵子
あや子
茂美
恵美子
美恵子
ヨリ子
節子
たみ江
秀策
米子
三都

介護保険 地域支援事業 ふれあいカフェを 開催しました。

6月14日(火)14時から、野尻ふれあい荘において、健祥会ピーター主催による「ふれあいカフェ」を実施したところ、26名の参加がありました。保健師による健康体操、徳島大学医学部学生による健康相談などを実施、コーヒーやお菓子を食べながらカラオケをし、みなさん談笑して2時間を過ごしました。



戸籍の窓口

28年6月1日現在

前月比

人口	1,654人	△3
男	793人	2
女	861人	△5
世帯数	826戸	2

世帯数

正木	536人 (2)	252戸 (4)
傍示	284人 (0)	139戸 (0)
福原	240人 (△3)	124戸 (△2)
生実	262人 (△2)	133戸 (△1)
旭	332人 (0)	178戸 (1)

○ 高齢化率51.81%

平成28年 5月の視察来町者数

14件
119名

ありがとうございました

彩保育園

健祥会 鳩の家 (正木) じゃが芋掘り体験
 竹内 通雄さん (正木) 田植えお手伝い
 片山 将夫さん (正木) //
 片山美代子さん (正木) //
 明本 恭子さん (正木) //
 川上フサ子さん (正木) //
 岸 ヒサ子さん (正木) //
 本田ヤスエさん (正木) //
 野田さち子さん (傍示) 畑・田植えお手伝い
 山西 貴司さん (傍瀨町) 葛狩り体験
 山西みどりさん (傍瀨町) //

夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時 休日 19時～翌朝9時

日 時	救急病院名
7月 1日(金)	勝 浦 病 院
7月 3日(日)	勝 浦 病 院
7月 5日(火)	上勝町診療所
7月 7日(木)	勝 浦 病 院
7月 9日(土)	勝 浦 病 院
7月11日(月)	上勝町診療所
7月13日(水)	勝 浦 病 院
7月15日(金)	勝 浦 病 院
7月17日(日)	勝 浦 病 院
7月19日(火)	上勝町診療所
7月21日(木)	勝 浦 病 院
7月23日(土)	勝 浦 病 院
7月25日(月)	上勝町診療所
7月27日(水)	勝 浦 病 院
7月29日(金)	勝 浦 病 院
7月31日(日)	勝 浦 病 院
8月 2日(火)	上勝町診療所
8月 4日(木)	勝 浦 病 院

上勝町診療所 ☎ 44 - 5010
 勝浦病院 ☎ 42 - 2555

かみかつさんぽ No.1

「かみかつさんぽ」はじまります。

文・写真 杉本勇二 (地域おこし協力隊)

犬もあるけば棒に当たると申しますが、移住者の私が上勝を3歩あるくと驚きに当たります。散歩でもするように上勝の町を取材して、上勝の三宝(良い所・良い人・良い味)を紹介して行きたいと思います。

「かみかつさんぽ」では、上勝の素晴らしい自然、上勝の魅力ある人たち、上勝の食材を用いた料理などを、素晴らしい季節の移り変わりとともにコラムにして毎月お届けします。みなさん楽しみにしておいてください。

6月4日。四国地方が梅雨入りしました。上勝では、雨の季節がはじまったようです。杉木立に雨が降り注ぎ、霧が立ち上る風景を見ていると、日本て良いなあと思います。

正木ダムの美愁湖では、カヤックのガイドツアーが開催されています。ターコイズブルーの水面を漕いで行くと、まるで森と湖の間を滑っているような感覚がします。ぜひ一度ご家族で楽しんでみてはいかがでしょうか。



雨あがりの杉木立



ターコイズブルーの湖面

平成28年7月 日程

7日(木)	八重地地区
	市宇地区
	福原地区
8日(金)	田野々地区
11日(月)	生実地区
12日(火)	正木地区
13日(水)	傍示地区

一般廃棄物 運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみが無い
- 粗大ごみがある

ゼロ・ウェイストアカデミー
☎ 44-6080

インターネット及びCATV・IP電話サービス

お問い合わせ窓口 故障・入会・各種変更など
 故障かな? ...と思ったら下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 / 地域情報センタ

TEL **0120-960-138**
 IP **050-3438-9877**

受付時間

平 日	9:00 ~ 20:00
土 曜 日	9:00 ~ 19:00
日 曜 祝 日	9:00 ~ 17:00